

番 号 : 131126

国 名 : タンザニア

担当部署 : タンザニア事務所

案件名 : 地方自治体研修能力強化プロジェクトフェーズ2 (チーフアドバイザー業務)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : チーフアドバイザー業務

(2) 格 付 : 2号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2013年12月下旬から2015年7月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内0.80M/M、現地14.00M/M、合計14.80M/M

(3) 業務日数 :	準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣	整理期間
1年次	5日	71日	3日	122日	1日
2年次	2日	51日	3日	176日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 12月4日(12時まで)

(4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務^注の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	マネジメント、人的資源開発、組織強化に係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

タンザニア国(以下「タ」国)は、1990年代後半に地方分権化政策が導入され、かかる改革施策を推進するために地方政府改革プログラムが2000年に開始し、2009年には地方政府改革プログラムフェーズ2の実施が始まった。この結果、地方自治体に委譲される行財政に係る制度導入が進められる等画期的な前進が図られた一方で、権限と機能の受け皿となる地方自治体の能力強化は依然

として十分ではないことが広く認識されることとなった。従って、現在実施中の地方政府改革プログラムフェーズ2では、地方自治体の能力強化及び地方公務員を対象にした研修の在り方が、これまで以上に重視されている。

こうした背景のもと、2008年5月より2010年12月までの間、地方自治庁とJICAは共同で、「地方自治研修能力強化計画プロジェクトフェーズ1」を実施した。本プロジェクトでは、地方自治体の職員研修をより効率的、且つ効果的に行えるようにするために、関係機関の役割・機能を整理・再編し、中・長期的な研修実施枠組みのあり方を提示することを通じて、地方自治体職員研修戦略（以下「研修戦略」）の策定を支援した。この研修戦略に基づき、地方自治庁は、同庁傘下の地方自治研修所（LGTI）を「中核となる研修機関（LTI）」として任命した。LTIの基本的機能としては、①地方自治体研修に係る様々な関係機関との調整、②地方自治体が計画・運営する研修及びそれら研修を提供する研修実施機関の質の管理、③標準研修コースの管理及び新規コースの開発の三点があげられる。この機能を付与されたLGTIは、旧来から持っていた地方行政専門の高等教育機関としての役割に加えて、LTIとしての新たな役割を担うことになり、2010年に新たに調整・品質管理部を新設した。地方自治庁は、LTI機能を持つ同部に対して研修調整及び品質管理に係る権限・予算・業務を移管した。

こうした経緯のもと、LTIとしての役割を与えられたLGTIをカウンターパート（C/P）機関とし、その能力強化を目的として、2011年7月から2015年7月までの予定で「地方自治体研修能力強化プロジェクトフェーズ2」（以下、プロジェクト）を実施している。これまで本プロジェクトでは、主に研修戦略の実施に向けた地方自治庁・LGTI間の協議（成果1）や、ステークホルダー調整（成果2）に向けた広報や基礎情報収集（地方自治体における研修の企画・実施状況調査や認定研修機関への訪問調査）を実施してきた他、研修の品質管理（成果3）に関する取り組みの一環として標準研修コースの品質審査基準の検討や研修機関の再認定に着手した他、カリキュラム・教材開発（成果4）に向けたLGTI職員向けの研修等を行ってきた。

こうした活動を実施する中で、LGTIがLTI業務を担う上での予算や人員体制等の制約も明らかになっている。こうした制約を踏まえ、専門家とC/Pを中心に本プロジェクトの活動範囲について改めて議論・検討が行われた結果、一部の活動（地方自治体自身による研修ニーズ評価の全国展開や自治体におけるパイロット事業実施等）を見直し・縮小すべきとの方向性が打ち出されている。今後2014年1月下旬に計画されている中間レビューを通じて、プロジェクトの現況や課題に関する関係者の共通理解を深め、残りのプロジェクト期間の活動方針・内容について合意を形成していく必要があり、本業務従事者には中間レビューへの協力を通じた課題の整理と、中間レビュー以降のプロジェクトの総括業務を行うことが期待されている。なお、本プロジェクトはこれまでチーフアドバイザーと研修体制構築／業務調整専門家の2名体制を基本として実施しており、本業務従事者は2013年8月まで従事していたチーフアドバイザーの後任にあたる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの我が国側代表者として、「タ」国側プロジェクトマネジャーとともに本プロジェクトを総括し、他の専門家の作業も含めた全体作業の取りまとめを行う。また、本プロジェクト完了後の持続可能性を見据え、地方自治庁及びLGTIに対してLTI業務の範囲に関する助言を行うとともに、再定義されたLTI機能の遂行に向けたC/Pの能力強化を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[チーフアドバイザー]

<第1年次>

(1) 国内準備期間(2014年12月下旬～1月上旬)

ア 既存の文献、報告書等から、業務に必要な情報を収集する。

イ 業務実施計画書1を作成し、JICAタンザニア事務所及びJICA産業開発・公共政策部へ提出する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年1月上旬～3月下旬)

ア 本プロジェクトの運営管理体制を整備し、LGTI及び地方自治庁と十分に協議を行いながら、1月下旬に計画されている中間レビューの準備・実施（プロジェクト合同調整委員会の実施も含む）

を支援し、本プロジェクトの現状・課題及び今後の活動方針・内容に対する関係者の共通理解を構築する。

イ 上記アによる関係機関の共通理解を踏まえ、地方行政アドバイザー専門家とも連携のうえ、研修戦略及び同戦略に基づく地方自治体向け研修の実施にかかる地方自治庁とLGTIとの役割分担を見直す支援をする。(成果1)

ウ 上記アを踏まえて、調整・品質管理部のC/Pを中心としたLGTI内の主要関係者に対し、プロジェクト期間及びプロジェクト完了後の目標を再確認し、人的・予算的制約の中でLTIとして成果を出すための活動マネジメントの方法を指導・助言する。

エ 標準研修コースの改訂にあたって必要となる地方自治体側のニーズや研修機関側の能力に関する情報収集方法・体制の検討を支援する。

オ 上記エを踏まえ、必要に応じて外部人材も活用しながら、優先的に改訂を行う3コース(Good Governance, Leadership and Management, Local Resource Mobilization)のカリキュラム・教材改訂を支援する。(成果2)

カ 第1次派遣期間の活動進捗と今後の計画をまとめた簡易業務報告書1を作成し、JICAタンザニア事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

(3) 国内作業期間(2014年3月下旬)

ア JICA産業開発・公共政策部に対し、本プロジェクトの進捗及び今後の計画を報告する。

イ 本プロジェクトの活動を遠隔でモニタリングし、C/P及び他専門家に対して助言を行う。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年5月上旬～8月下旬)

ア 上記(2)エの検討を踏まえ、地方自治体の研修ニーズや研修機関側の能力に関する情報収集・分析を支援する。

イ 上記(2)オに引き続き、優先3コースのカリキュラム・教材の改訂を支援する。

ウ 上記イによって改訂されたコースをいくつかの地方自治体で試行実施し、その有効性を確認することを支援する。(成果4)

エ 上記イを踏まえ、優先3コースに関する研修機関の再認定基準の作成及び再認定プロセスを支援する。

オ プロジェクト進捗報告書(英文)をC/Pと共同で作成し、地方自治庁、LGTI、JICAタンザニア事務所に対し進捗を報告する。

カ C/Pとともに、PDM、POに基づいて、プロジェクト第4年度(2014年7月～2015年6月)の計画・予算案を精緻化する。

キ C/Pとともにプロジェクト第4年度の業務実施計画書(業務実施計画書2)を作成し、関係機関に提出する。

ク 第1次派遣期間の活動進捗と今後の計画をまとめた簡易業務報告書2を作成し、JICAタンザニア事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

(5) 帰国後整理期間(2014年9月上旬)

JICA産業開発・公共政策部に対し、本プロジェクトの進捗及び今後の計画を報告する。

<第2年次>

(6) 国内準備期間(2014年10月上旬)

本プロジェクトの活動を遠隔でモニタリングし、C/P及び他専門家に対して助言を行う。

(7) 第1次現地派遣期間(2014年10月上旬～11月下旬)

ア 上記(4)アの経験を踏まえ、地方自治体の研修ニーズに対する研修機関の取り組みについて、LTIとして情報収集・整理・発信する体制の構築を支援する。(成果2)

イ 上記(4)ウを踏まえ、優先3コースのカリキュラム・教材の再改訂を支援する。(成果4)

ウ 優先3コース以外のカリキュラム・教材改訂や新規コース開発の必要性をC/Pとともに検討する。(成果4)

エ 上記イを踏まえ、優先3コースに関する研修機関の再認定基準の作成及び再認定プロセスを支援する。(成果3)

オ 優先3コースの再認定研修機関に対するTraining of Trainers (TOT) の実施方法をC/Pと協議し、TOTの実施に向けた準備を支援する。(成果4)

カ C/Pとともに次年度(本プロジェクト終了後)のLTI業務に必要な予算を検討し、作業部会等の場で持続可能なLTI業務に必要な予算の確保に向けた働きかけを行う。(成果1)

キ 第2年次第1次派遣期間の活動進捗と今後の計画をまとめた簡易業務報告書3を作成し、JICAタンザニア事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

(8) 国内作業期間(2014年11月下旬)

ア JICA産業開発・公共政策部に対し、本プロジェクトの進捗及び今後の計画を報告する。

イ 本プロジェクトの活動を遠隔でモニタリングし、C/P及び他専門家に対して助言を行う。

(9) 第2次現地派遣期間(2015年1月上旬~7月上旬)

ア 上記(7)アに引き続き、地方自治体の研修ニーズに対する研修機関の取り組みについて、LTIとして情報収集・整理・発信する体制の構築を支援する。(成果2)

イ 上記(7)ウを踏まえ、必要に応じて優先3コース以外のカリキュラム・教材改訂や新規コース開発を支援する。(成果4)

ウ カリキュラム・教材改訂の経験を踏まえ、カリキュラム・教材開発マニュアルの作成を支援する。(成果4)

エ 上記(7)エの経験を踏まえ、研修機関認定ガイドラインの作成を支援する。(成果3)

オ 優先3コースの再認定研修機関に対するTOTを実施する。

カ 本プロジェクトを通じて支援してきたLTI業務の制度化に向けた作業部会等の場での検討を支援する。(成果1)

キ 終了時評価の準備・実施(プロジェクト合同調整委員会実施を含む)を支援し、本プロジェクトの成果及び終了までの課題に対する関係者の共通理解を構築する。

ク プロジェクト完了報告書(英文)をC/Pと共同で作成する。

ケ 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICAタンザニア事務所に提出の上、本プロジェクトの最終成果及び終了後の課題について報告する。

(12) 帰国後整理期間(2015年7月中旬)

JICA産業開発・公共政策部に対し、本プロジェクトの最終成果及び終了後の課題を共有し、専門家業務完了を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)プロジェクト進捗報告書、(7)カリキュラム・教材開発マニュアル、(8)研修機関認定ガイドライン、(9)プロジェクト完了報告書、(10)専門家業務完了報告書とする。

<第1年次>

(1) 業務実施計画書1 *様式自由(2014年1月上旬)

英文4部(地方自治庁、C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)

和文2部(JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)

(2) 簡易業務報告書1 *様式自由(2014年3月中旬)

和文2部(JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)

(3) プロジェクト進捗報告書 *所定の書式で作成(2014年7月上旬)

英文4部(地方自治庁、C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)

(4) 業務実施計画書2 *様式自由(2014年7月下旬)

英文4部(地方自治庁、C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)

- (5) 簡易業務報告書2 *様式自由 (2014年8月)
和文2部 (JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
〈第2年次〉
- (6) 簡易業務報告書3 *様式自由 (2014年11月下旬)
和文2部 (JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
- (7) カリキュラム・教材開発マニュアル (2015年6月下旬)
英文4部 (地方自治庁、C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
- (8) 研修機関認定ガイドライン (2015年6月下旬)
英文4部 (地方自治庁、C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
- (9) プロジェクト完了報告書 *所定の書式で作成 (2015年6月下旬)
英文3部 (C/P機関、JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
- (10) 専門家業務完了報告書 (2015年7月上旬)
和文2部 (JICAタンザニア事務所、JICA産業開発・公共政策部)
- なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出のこと。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は以下の日程を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

- 1年次第1次：2014年1月9日～3月20日
第2次：2014年5月1日～8月30日
2年次第1次：2014年10月3日～11月22日
第2次：2015年1月9日～7月3日

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・チーフアドバイザー (本業務従事者)
- ・業務調整／研修体制構築 (長期派遣専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供 (市外地域への移動を含む。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
LGTIプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融課 (TEL:03-5226-6921)にて閲覧が可能です。
 - ・フェーズ1専門家業務完了報告書
 - ・フェーズ2詳細策定計画調査報告書
 - ・フェーズ2事業進捗報告書
 - ・フェーズ2専門家業務完了報告書
- ②本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・フェーズ1終了時評価報告書 (当機構図書館ウェブサイト)
 - ・フェーズ2案件概要表 (事前評価表、R/D等を含む) (当機構ナレッジサイト)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上